

総務委員会資料

1 令和8年第3回定例会提出予定議案の説明

(1) 議案第112号

川崎市川崎市民館・労働会館条例の一部を改正する条例の制定

資料 1 川崎市川崎市民館・労働会館条例の一部を改正する条例関係

参考資料 川崎市川崎市民館・労働会館条例の一部を改正する条例新旧対象表

経済労働局

令和8年8月27日

労働・人材支援部 担当

川崎市川崎市民館・労働会館条例の一部を改正する条例関係

1 改正理由

使用料及び手数料について、「使用料・手数料の設定基準」（平成26年7月策定、令和元年11月改定）に基づき、市民サービスの受益と負担の適正化を図るため、前回に見直しを行った令和5年以降、サービス提供に要するコストや利用状況等に変化が生じていることを踏まえ、使用料及び手数料の全庁的な見直しを行うもの

川崎市民館・労働会館については、施設の供用開始前であるところ、利用料金の設定に当たり参考にした他の市民館及び教育文化会館の受益者負担割合と標準的受益者負担割合に大きな乖離^{かい}があるため、利用料金を引き上げることから、これらの施設に併せて川崎市民館・労働会館の利用料金を引き上げることとする。

2 川崎市民館・労働会館の供用開始までのスケジュール（予定）

令和6年4月～令和9年8月 改修工事等

令和8年 7月 指定管理者の募集

令和8年10月 指定管理予定者の選定

令和8年12月市議会定例会 指定議案の提出

令和8年12月 指定管理者の指定

令和9年11月 供用開始（指定管理者による管理の開始）

川崎市川崎市民館・労働会館条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後					改正前						
○川崎市川崎市民館・労働会館条例 令和6年6月28日条例第48号 (利用料金)					○川崎市川崎市民館・労働会館条例 令和6年6月28日条例第48号 (利用料金)						
第14条 利用者は、指定管理者に利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を支払わなければならない。					第14条 利用者は、指定管理者に利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を支払わなければならない。						
2 利用料金は、前払しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。					2 利用料金は、前払しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。						
3 利用料金の額は、別表に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるものとする。					3 利用料金の額は、別表に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるものとする。						
4 利用料金は、指定管理者の収入とする。					4 利用料金は、指定管理者の収入とする。						
附 則（抄） (施行期日)					附 則（抄） (施行期日)						
1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、第24条及び次項の規定は、公布の日から施行する。 (準備行為)					1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、第24条及び次項の規定は、公布の日から施行する。 (準備行為)						
2 館に係る指定管理者の指定等に関し必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。					2 館に係る指定管理者の指定等に関し必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。						
別表（第14条関係） 1 施設利用料					別表（第14条関係） 1 施設利用料						
種別		金額				種別		金額			
		午前	午後	夜間	全日			午前	午後	夜間	全日
		9時～ 11時30分	0時30分～ 4時30分	5時30分～ 9時30分	9時～ 9時30分			9時～ 11時30分	0時30分～ 4時30分	5時30分～ 9時30分	9時～ 9時30分
ホー	大ホール	8,120円	10,830円	18,720円	37,670円	ホー	大ホール	7,390円	9,850円	17,020円	34,260円
ル	リハーサル室	610円	1,350円	1,840円	3,800円	ル	リハーサル室	560円	1,230円	1,680円	3,470円

改正後						改正前							
		ミニホール	4,310円	6,020円	7,750円	18,080円			ミニホール	3,920円	5,480円	7,050円	16,450円
		種別	9時～12時	1時～5時	6時～ 9時30分	9時～ 9時30分			種別	9時～12時	1時～5時	6時～ 9時30分	9時～ 9時30分
多目的室		ルーム1	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円	多目的室		ルーム1	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		ルーム2	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円			ルーム2	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		ルーム3	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円			ルーム3	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		ルーム4	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円			ルーム4	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		ルーム5	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円			ルーム5	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		ルーム6	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円			ルーム6	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		ルーム7	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円			ルーム7	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		ルーム8	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円			ルーム8	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
		ルーム9	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円			ルーム9	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		ルーム10	2,940円	3,680円	4,790円	11,410円			ルーム10	2,680円	3,350円	4,360円	10,390円
		ルーム11	2,940円	3,680円	4,790円	11,410円			ルーム11	2,680円	3,350円	4,360円	10,390円
	交流室	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円		交流室	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円		
教養室		体育室1	480円	850円	1,470円	2,800円	教養室		体育室1	440円	780円	1,340円	2,560円
		体育室2	480円	850円	1,470円	2,800円			体育室2	440円	780円	1,340円	2,560円
		音楽室	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円			音楽室	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
		和室1	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円			和室1	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
		和室2	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円			和室2	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
		料理室	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円			料理室	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
		実習室1	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円			実習室1	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
		実習室2	970円	1,100円	1,470円	3,540円			実習室2	890円	1,000円	1,340円	3,230円
オープンスペース		3階オープンスペース	390円	460円	610円	1,460円	オープンスペース		3階オープンスペース	360円	420円	560円	1,340円
		4階オープンスペース	460円	590円	750円	1,800円			4階オープンスペース	420円	540円	690円	1,650円

改正後							改正前						
		5 階オープンス ペース	<u>190円</u>	<u>220円</u>	<u>290円</u>	<u>700円</u>			5 階オープンス ペース	<u>180円</u>	<u>200円</u>	<u>270円</u>	<u>650円</u>
種別		全日					種別		全日				
		9 時～ 9 時							9 時～ 9 時				
教養 室	スタジオ 1	1 回（ 1 時間） <u>440円</u>					教養 室	スタジオ 1	1 回（ 1 時間） <u>400円</u>				
	スタジオ 2	1 回（ 1 時間） <u>550円</u>						スタジオ 2	1 回（ 1 時間） <u>500円</u>				
	スタジオ 3	1 回（ 1 時間） <u>770円</u>						スタジオ 3	1 回（ 1 時間） <u>700円</u>				
	スタジオ 4	1 回（ 1 時間） <u>660円</u>						スタジオ 4	1 回（ 1 時間） <u>600円</u>				
オン ライ ンル ーム	オンラインルー ム（大）	1 回（ 1 時間） <u>330円</u>					オン ライ ンル ーム	オンラインルー ム（大）	1 回（ 1 時間） <u>300円</u>				
	オンラインルー ム（個人）	1 回（ 1 時間） <u>110円</u>						オンラインルー ム（個人）	1 回（ 1 時間） <u>100円</u>				
種別		午前	午後	夜間	全日		種別		午前	午後	夜間	全日	
		9 時～12時	1 時～ 5 時	5 時30分～ 9 時	9 時～ 9 時	9 時～12時			1 時～ 5 時	5 時30分～ 9 時	9 時～ 9 時		
分館	第 1 学習室	<u>970円</u>	<u>1, 100円</u>	<u>1, 470円</u>	<u>3, 540円</u>		分館	第 1 学習室	<u>890円</u>	<u>1, 000円</u>	<u>1, 340円</u>	<u>3, 230円</u>	
	第 2 学習室	<u>970円</u>	<u>1, 100円</u>	<u>1, 470円</u>	<u>3, 540円</u>			第 2 学習室	<u>890円</u>	<u>1, 000円</u>	<u>1, 340円</u>	<u>3, 230円</u>	
	実習室	<u>970円</u>	<u>1, 100円</u>	<u>1, 470円</u>	<u>3, 540円</u>			実習室	<u>890円</u>	<u>1, 000円</u>	<u>1, 340円</u>	<u>3, 230円</u>	
	和室	<u>730円</u>	<u>850円</u>	<u>1, 230円</u>	<u>2, 810円</u>			和室	<u>670円</u>	<u>780円</u>	<u>1, 120円</u>	<u>2, 570円</u>	
備考 1 土曜日、日曜日及び休日に利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料の 2 割増相当額とする。							備考 1 土曜日、日曜日及び休日に利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料の 2 割増相当額とする。						
2 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間 1 時間（30分未満は切り捨て、30分以上は 1 時間とする。）につき、その直前の利用時間の区分における施設利用料の 2 割相当額（1 円未満の端数は、切り捨てる。）とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該 2 区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。							2 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間 1 時間（30分未満は切り捨て、30分以上は 1 時間とする。）につき、その直前の利用時間の区分における施設利用料の 2 割相当額（1 円未満の端数は、切り捨てる。）とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該 2 区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。						

改正後	改正前																								
3 大ホール及びミニホールの利用について入場料を徴収する場合の施設利用料の額は、次の表の入場料金の区分に従い、規定利用料に増額の割合を乗じて得た額を、施設利用料に加えた額とする。 <table> <tr> <th>入場料金</th><th>増額の割合</th></tr> <tr> <td>1,000円未満</td><td>5割</td></tr> <tr> <td>1,000円以上3,000円未満</td><td>10割</td></tr> <tr> <td>3,000円以上</td><td>20割</td></tr> </table> 4 3階オープンスペース、4階オープンスペース及び5階オープンスペースの施設利用料は、3階オープンスペースにあっては和室1を利用する場合、4階オープンスペースにあっては料理室を利用する場合、5階オープンスペースにあっては実習室2を利用する場合であって指定管理者が専用利用を認めるときの施設利用料とする。 2 設備利用料 <table> <tr> <th>単位</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>1式、1台、1本、1基、1枚、1個、1キロワット、1脚、1双その他1単位 1回</td><td>6,160円</td></tr> </table> 備考 1 本表においては、午前、午後及び夜間をそれぞれ1回として扱う。 2 前項の規定にかかわらず、スタジオ1、スタジオ2、スタジオ3、スタジオ4、オンラインルーム（大）及びオンラインルーム（個人）においては、利用許可を受けた1時間を1回として扱う。 3 利用許可の時間を超えて利用する場合の設備利用料の額は、超過時間1時間（30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。）につき、設備利用料の2割相当額とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備利用料は、無料とする。 3 駐車場利用料	入場料金	増額の割合	1,000円未満	5割	1,000円以上3,000円未満	10割	3,000円以上	20割	単位	金額	1式、1台、1本、1基、1枚、1個、1キロワット、1脚、1双その他1単位 1回	6,160円	3 大ホール及びミニホールの利用について入場料を徴収する場合の施設利用料の額は、次の表の入場料金の区分に従い、規定利用料に増額の割合を乗じて得た額を、施設利用料に加えた額とする。 <table> <tr> <th>入場料金</th><th>増額の割合</th></tr> <tr> <td>1,000円未満</td><td>5割</td></tr> <tr> <td>1,000円以上3,000円未満</td><td>10割</td></tr> <tr> <td>3,000円以上</td><td>20割</td></tr> </table> 4 3階オープンスペース、4階オープンスペース及び5階オープンスペースの施設利用料は、3階オープンスペースにあっては和室1を利用する場合、4階オープンスペースにあっては料理室を利用する場合、5階オープンスペースにあっては実習室2を利用する場合であって指定管理者が専用利用を認めるときの施設利用料とする。 2 設備利用料 <table> <tr> <th>単位</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>1式、1台、1本、1基、1枚、1個、1キロワット、1脚、1双その他1単位 1回</td><td>5,600円</td></tr> </table> 備考 1 本表においては、午前、午後及び夜間をそれぞれ1回として扱う。 2 前項の規定にかかわらず、スタジオ1、スタジオ2、スタジオ3、スタジオ4、オンラインルーム（大）及びオンラインルーム（個人）においては、利用許可を受けた1時間を1回として扱う。 3 利用許可の時間を超えて利用する場合の設備利用料の額は、超過時間1時間（30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。）につき、設備利用料の2割相当額とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備利用料は、無料とする。 3 駐車場利用料	入場料金	増額の割合	1,000円未満	5割	1,000円以上3,000円未満	10割	3,000円以上	20割	単位	金額	1式、1台、1本、1基、1枚、1個、1キロワット、1脚、1双その他1単位 1回	5,600円
入場料金	増額の割合																								
1,000円未満	5割																								
1,000円以上3,000円未満	10割																								
3,000円以上	20割																								
単位	金額																								
1式、1台、1本、1基、1枚、1個、1キロワット、1脚、1双その他1単位 1回	6,160円																								
入場料金	増額の割合																								
1,000円未満	5割																								
1,000円以上3,000円未満	10割																								
3,000円以上	20割																								
単位	金額																								
1式、1台、1本、1基、1枚、1個、1キロワット、1脚、1双その他1単位 1回	5,600円																								

改正後					改正前				
	種別	基本料金	超過料金			種別	基本料金	超過料金	
	普通自動車	1 台 1 時間まで 300円	超過時間30分までごとに 150円			普通自動車	1 台 1 時間まで 300円	超過時間30分までごとに 150円	
備考 普通自動車とは、道路交通法（昭和35年法律第105号）第 3 条に規定する普通自動車をいう。					備考 普通自動車とは、道路交通法（昭和35年法律第105号）第 3 条に規定する普通自動車をいう。				